

HOWMET AEROSPACE INC. サプライヤー行動規範

I. はじめに

Howmet Aerospace Inc. (以下「Howmet」、「弊社」、「弊社に」または「弊社の」といいます。) は、優れた企業市民であるための取り組みを長年にわたって行っています。この取り組みの一環として、弊社は持続可能で倫理的なビジネス慣行の重要性を大切にしています。Howmet は、サプライヤー、請負業者、下請け業者、コンサルタント、および弊社が取引するその他の人々 (以下「サプライヤー」と総称します。) と協力して、サプライヤーの行動が弊社の取り組みおよび価値観と一致することを保証することに専念しています。Howmet の焦点は、「サプライチェーン」全体に及びます。これは原材料の抽出から最終顧客への配送まで、Howmet が顧客に販売する製品を生産し、サービスを提供するために必要な、Howmet が調達するすべての製品とサービスを指します。これには次のものが含まれます。(i) 企業の事業分野における活動、(ii) 直接サプライヤーの活動、(iii) 間接サプライヤーの活動。

このサプライヤー行動規範 (以下「規範」といいます。) は、Howmet のサプライヤーに対する期待と要件を定式化したものです。Howmet は文化や法的要件の違いを認識していますが、すべてのサプライヤーが、当該サプライヤーの所在地に関わりなく、この規範ならびに適用法令および規制に準拠した方法で事業を遂行することにより、Howmet の環境、社会、ガバナンス戦略を支持することを期待しています。サプライヤーは、当該サプライヤーが Howmet と取引を行う間を通じて、この規範を遵守し、それを怠った場合は速やかに弊社に通知するものとします。

II. 法令の遵守

サプライヤーは、当該サプライヤーが商品、サービス、および/もしくはソフトウェアの提供を運営または提供する国のすべての適用法令および規制を完全に遵守し、適用される世界的な規制に準拠するための当社の取り組みにおいて Howmet を支える必要があります。さらに、サプライヤーは、その従業員、代表者、コンサルタント、代理人、サブサプライヤー、請負業者および下請け業者が同じことを行うことを保証する必要があります。

III. 倫理プログラム

ポリシーと行動規範

サプライヤーは、この規範に記載されているものと実質的に同様の期待を含む、独自の行動規範を実施および遵守し、そのような期待を代表者、代理人、サブサプライヤー、下請け業者、請負業者、および下請け業者に徹底 (フローダウン) させる必要があります。サプライヤーは、従業員の行動規範や関連するトレーニングプログラムの開発など、ビジネス取引において倫理的な、価値観に基づいた選択を行うことを従業員に要求する効果的なプログラムを維持する必要があります。

報告チャンネルとガイダンス

サプライヤーは、匿名の報告の機会を含めて、報復を恐れることなくアドバイスを求め、または法的もしくは倫理的な懸念を提起するための適切な報告チャンネルへのアクセスを従業員および第三者に提供する必要があります。サプライヤーは、報復措置を防止、検出、是正するための措置を講じる必要があります。

Howmet のインテグリティライン

Howmet のインテグリティラインは、サプライヤーとその従業員を含むすべての人が、法律やこの規範の違反の疑いを含むあらゆる活動や懸念を報告するための、安全で機密性の高いチャンネルとして利用できます。Howmet のインテグリティラインは、1 日 24 時間利用できます。詳細については、以下をご参照ください。 <https://www.howmet.com/integrity-line>.

IV. インテグリティとビジネス倫理

汚職防止関連の法令

サプライヤーは、合衆国（以下「米国」といいます。）の海外腐敗行為防止法、英国贈収賄防止法、ならびに現地の慣習に関係なく、その業務を管理するその他すべての汚職防止関連の法令、指令、規制を遵守する必要があります。

サプライヤーは、パートナーシップ、請負業者と下請け業者の関与、合弁事業、オフセット契約、代理店やコンサルタントなどの第三者仲介業者の雇用を含むすべてのビジネス契約において、贈収賄と汚職を防止および検出するために合理的なデューデリジェンスを実施する必要があります。

違法な支払い、贈答品または賄賂

サプライヤーは、自社の製品とサービスのメリットで競わなければなりません。サプライヤーは、ビジネス上の儀礼や贈答品の交換を利用して、不当な競争上の優位性を獲得してはなりません。いかなるサプライヤーも、サプライヤーに代わって行動する第三者も、個人または団体への「価値のあるもの」の提供、約束、承認、または支払いを通じて不適切なビジネス上の利益を追求し、受領者にその義務と矛盾する行動をとるようにしむける不正な影響を与えてはなりません。「価値のあるもの」という用語には、現金、現金相当物（ギフトカードなど）、ギフト、旅行、食事、接待、車両の使用、宿泊施設の提供、または友人や親せきに対する教育や雇用の機会など価値のある優遇措置などが含まれます。

サプライヤーは、政府関係者、政党、公職の候補者、もしくはその他の人物に対して、金銭もしくは価値のあるものの不適切な支払いを提供、約束、作成、受け入れ、または受け入れることに同意してはなりません。これには、ビザや通関手続の取得など、日常的な政府の行動の実行を促進または確保することを目的とした、いわゆる「円滑化」または「グリース」支払いの禁止が含まれますが、このような迅速化サービスに対する政府の正式な法定料金表があり、政府が領収書を提供する場合はこの限りではありません。健康または安全に対する差し迫った脅威がある場合、個人の安全対策費用の支払いは許可されます。

詐欺とごまかし

サプライヤーは、欺瞞的にまたはごまかすビジネスを行ったり、虚偽の主張をしたり、代理人にそうすることを許可したりしてはなりません。サプライヤーは、最高の透明性を約束し、優れたコーポレートガバナンスによってビジネスを行い、合法的な手段によって競争力のある情報を収集する必要があります。サプライヤーは、当該サプライヤーが従うすべての締結された契約を遵守する必要があります。サプライヤーは、虚偽または誤解を招く記述、または何らかの重大な省略が行われたと判断もしくは発見した場合、不正確な記述を特定し、そのような不正確さを訂正するために直ちに措置を講じる必要があります。

競争と独占禁止法

サプライヤーは、価格操作、談合、入札談合、供給の制限、市場の割り当てまたは管理を行う公式もしくは非公式の反競争的取り決めに締結してはなりません。サプライヤーは、現在、直近、または将来の価格情報を競合他社と交換してはなりません。サプライヤーは、カルテルや、競争を不法に抑制または影響を与える活動に参加してはなりません。

財務会計と報告

サプライヤーは、一般に認められた会計原則に準拠した財務諸表を作成する必要があります。さらに、サプライヤーは健全な財務管理環境を維持し、該当する場合は財務成果や財務諸表を一般に開示する必要があります。サプライヤーは、財務報告に関して、米国サーベンスオクスリー法（SOX）、または同等の基準を遵守する必要があります。

インサイダー取引

サプライヤーおよびその担当者は、Howmet との取引関係の過程で得られた重要な情報もしくは非公開の情報を、取引の基礎として、または他者が会社の株式または証券を取引できるようにするために使用してはなりません。

利益相反

サプライヤーは、すべての利益相反、または潜在的な利益相反のように見える状況を回避する必要があります。サプライヤーは、実際のまたは潜在的な利益相反が発生した場合に、影響を受けるすべての関係者に直ちに通知する必要があります。これには、Howmet の利益と弊社のサプライヤーの個人的な利益、または弊社のサプライヤーの近親者、友人、または関係者の個人的利益との間の対立が含まれます。

税金の支払い

サプライヤーは、事業を行う国で適用されるすべての税法および規制を遵守し、関連する税務当局に対してオープンで透明性があることを保証する必要があります。いかなる状況においても、サプライヤーは、他者に代わって故意または違法な脱税に関与したり、他社のためにそのような脱税を助長したりしてはなりません。そのため、サプライヤーは、脱税またはその助長のリスクを最小限に抑えるための効果的な管理を実施し、従業員がそのような管理を効果的に理解および実装し、関連する懸念を報告できるように、適切なトレーニング、サポート、および内部告発手順を提供する必要があります。

サプライヤーのタイムリーな支払い

サプライヤーは、支払い慣行において公正かつ合理的であり、合意された契約上の支払い条件に従って、議論の余地のない有効な請求書を期限内に支払う必要があります。

正確な記録

サプライヤーは、業務記録を正確かつ安全に作成、保存、および維持し、いかなる記録項目であれ、これを変更して、その記録によって表される基本的な取引を隠したり、誤って伝えたりしないように、適切な管理を維持する必要があります。形式に関係なく、商取引の証拠として作成または受領されたすべての記録は、文書化されている取引または事象を完全かつ正確に表す必要があります。記録は、該当する保持要件または時効に基づいて保持する必要があります。

V. 製品の安全性

製品およびサービスの安全性ならびに品質

サプライヤーは、合意された製品の安全性、品質の基準と仕様に従ってすべての商品、サービスおよび/またはソフトウェアを提供することに加えて、製品の安全性と品質に関するすべての法律と規制を遵守する必要があります。

サプライヤーは、欠陥を速やかに特定し、是正措置を実行するための品質保証プロセスを実施する必要があります。

サプライヤーは、仕様を適時に実行もしくは満たすための要件を含みますが、これに限定されない、パフォーマンス要件を満たすサプライヤーの能力に影響を与える可能性のある社内もしくはサプライチェーンの不適合またはその他の関連する開発について、Howmet に速やかに連絡する必要があります。

偽造部品

サプライヤーは、偽造部品や材料が提供されるリスクを最小限に抑えるために、製品に適した効果的な方法とプロセスを開発、実装および維持する必要があります。偽造部品や材料を検出、報告、遮断し、そのような部品がサプライチェーンに再び入るのを防ぐために、効果的なプロセスを実施する必要があります。偽造部品および/または材料が検出または疑われる場合、サプライヤーは当該偽造部品および/または材料の受領者に直ちに通知する必要があります。

VI. 情報保護

知的所有権

サプライヤーは、知的財産の所有権の主張および/または開示に対する保護を含む、知的財産権を管理するすべての適用法令および規制を遵守する必要があります。設計する材料、製品および/またはサー

ビスのサプライヤーは、当該材料、製品および/またはサービス（およびそれらが製造もしくは実行される方法）が、生産（もしくは実施）される国、および川下顧客が使用すると予想される国において、第三者の有効な知的財産権を侵害しないことを保証する必要があります。

機微情報、機密情報および専有情報

サプライヤーは、すべての機微情報、機密情報および/または専有情報（以下「情報」と総称します。）が適切に保護されていることを確認する必要があります。このような情報には、企業秘密、図面、仕様、費用、個人情報などが含まれますが、これらに限定されません。

サプライヤーは、情報の収集、処理、保持、修正、保護および転送に関して、適用されるデータプライバシー法令を遵守する必要があります。さらに、サプライヤーは、その代表者、代理人、サブサプライヤー、請負業者および下請け業者が、情報の収集、処理、保持、修正、保護および転送に関して適用されるデータプライバシー法令にも準拠していることを確認する必要があります。

サプライヤーは、情報の所有者からの事前の書面による許可がない限り、情報が提供されたビジネス目的以外の目的（広告、宣伝、内部研究開発など）で情報を使用してはなりません。

サプライヤー、およびその代表者、代理人、サブサプライヤー、請負業者、下請け業者は、適切な IT サイバーセキュリティプログラムを実装することにより、情報システムに対する新たなリスクを軽減することを含む、適切な物理的および電子的セキュリティ手順と保護手段を通じて、Howmet と第三者の両方の情報を不正アクセス、破壊、使用、変更、および/または開示から保護する必要があります。サプライヤーは、Howmet または当該第三者の事前の書面による同意なしに、Howmet または第三者の情報を共有してはなりません。

サプライヤーは、有害または悪意のある規範を特定し、そのような有害または悪意のある規範に対処するための適切な緩和および修復の取り組みを実施するために、速やかに行動する必要があります。サプライヤーは、疑わしいもしくは実際のデータ侵害またはセキュリティインシデントに気づいたら直ちに Howmet に報告する必要があります。

VII. 人権

総論

サプライヤーは、自社の労働者、事業を展開する地域社会 および当該サプライヤーのために働く人々を尊厳を持って扱い、公正な雇用慣行を促進することにより、人権を尊重する方法で事業および経営を行う必要があります。この要件には以下が含まれます。(i) 公正で競争力のある賃金を提供すること、(ii) ハラスメント、いじめ、差別を禁止すること、(iii) 児童労働、強制労働、年季奉公、奴隷労働を禁止すること、(iv) いかなる目的でも人身売買に関与しないこと。

サプライヤーは、その活動およびビジネス関係に関連するリスクと人権への実際の悪影響を特定する必要があります。サプライヤーは、自社の事業が人権侵害を助長するリスクを軽減し、自社の活動またはビジネス関係によって直接引き起こされた、または助長した悪影響を是正するために適切な措置を講じる必要があります。

児童労働

サプライヤーは、違法な児童労働が業務の遂行に使用されないことを確認する必要があります。「児童」という用語は、労働が行われる場での雇用の最低法定年齢および/または 15 歳のいずれか高い方の年齢に満たない人を指します。

人身売買、強制労働、債務による拘束労働または年季奉公を含む現代奴隷制

サプライヤーは、人身売買、強制労働、債務による拘束労働または年季奉公など、あらゆる形態の現代の奴隷制への関与を防止する必要があります。すべての労働は、従業員の自発的なものでなければなりません。

サプライヤーは、すべての従業員に、賃金、労働時間、福利厚生、その他の労働条件および雇用条件に関する権利と責任を明確に示す、すべての従業員が理解できる言語で書かれた文書を提供する必要があります。サプライヤーは、適用法で義務付けられている場合を除き、雇用の条件として、いかな

る形式の従業員 ID（パスポートや労働許可など）を保持し、またはそのような文書へのアクセスを破棄もしくは拒否してはなりません。

サプライヤーは、労働の前提条件として、直接的または間接的に、従業員の報酬、採用費用、または預金を請求してはなりません。

サプライヤーは、合理的な通知の後に雇用を終了し、すべての未払い給与を受け取る労働者の権利を尊重する必要があります。サプライヤーは、シフト後に職場を離れる労働者の権利を尊重する必要があります。

土地、森林、水域

サプライヤーは、土地、森林、または水域の取得、開発、またはその他の使用に関連して人々の生活を支える土地、森林、または水域を不法に立ち退かせたり、奪ったりすることを禁止されています。

治安部隊の使用

サプライヤーは、治安部隊に対する指示や治安部隊に対する管理が不十分なために、治安部隊の使用が拷問、残虐、非人道的、または品位を傷つける扱いの禁止に違反したり、生命や身体に損害を与えたり、団結権や結社の自由を損なう場合、保護するために公的または民間の治安部隊を雇用したり使用したりしてはなりません。

VIII. 雇用慣行

ハラスメントといじめ

サプライヤーは、その従業員が身体的、心理的、性的および言葉によるハラスメント、脅迫、またはその他の虐待行為のない雇用環境に置かれることを保証する必要があります。したがって、サプライヤーは、職場でのハラスメントを禁止する独自の文書によるポリシーを実施し、遵守する必要があります。

多様性と受け入れる姿勢

サプライヤーは、従業員が尊厳、敬意、公正をもって扱われる、多様で包括的な職場環境を育成する必要があります。したがって、サプライヤーは、人種、肌の色、宗教または信仰、性別（妊娠、性同一性、性的指向を含みます。）、親の状況、国籍および種族的出身、社会的出身、健康状態、年齢、障害、政治的見解、遺伝情報（家族の病歴を含みます。）兵役、または適用法で保護されているその他の特性に基づく差別を許さない平等な雇用機会声明または行動規範を維持する必要があります。サプライヤーは、従業員と応募者に差別なく平等な雇用機会を提供し、適用されるすべての差別禁止法および規制を遵守する必要があります。

サプライヤーは、雇用、支払い、福利厚生、昇進、解雇、退職を含む雇用が、差別的な基盤ではなく、能力または職務遂行能力に基づいていることを保証する必要があります。

賃金、福利厚生および労働時間

サプライヤーは、少なくとも現地の法律で定められている最低限の報酬を労働者に支払い、法的に義務付けられているすべての手当を提供する必要があります。通常の労働時間の支払いに加えて、労働者には、法的に義務付けられている残業代、またはそのような法律が存在しない国では、少なくとも通常の時給と等しい残業代を支払う必要があります。サプライヤーは、懲戒処分として賃金からの控除を許可したり、適用法で禁止されているその他の控除を許可したりしてはなりません。

サプライヤーは、適用法で義務付けられている有給休暇の期間を含め、規制された労働時間を従業員に提供する必要があります。

社会的対話と結社の自由

サプライヤーは、ハラスメント、脅迫、罰則、干渉、報復を恐れることなく、労働者が自由に付き合い、労働条件に関して経営陣と率直にコミュニケーションをとる権利を尊重する必要があります。

サプライヤーは、適切な国内法の枠組み内で選択した団体に参加するかどうかを含め、結社の自由の合法的な権利を行使する労働者の権利を認識し、尊重する必要があります。

サプライヤーは、従業員が自由に労働組合を結成したり加入したりできることを保証する必要があります。さらに、労働組合の結成、加入、および会員資格は、サプライヤーの従業員に対する不当な差別や報復の理由として使用してはなりません。最後に、サプライヤーは、ストライキの権利や団体交渉の権利など、勤務先の適用法に従って労働組合が自由に活動できることを保証する必要があります。

IX. 懲戒と苦情処理メカニズム

サプライヤーは、従業員の仕事、行動、または欠勤に関する懸念に対処するために、従業員の懲戒手続を備える必要があります。

サプライヤーは、以下を可能にする苦情処理のメカニズムを持つ必要があります。(i) 従業員が職場での問題や懸念を提起したり、懲戒処分に対して異議を申し立てたりできること、(ii) すべての人が人権や環境に関するリスク、および人権関連または環境関連の義務違反を報告できること。

X. 環境、衛生、安全

総論

サプライヤーは、自社の事業およびサプライチェーンに関連する環境、衛生、安全に関連する影響とリスクを特定し、評価する必要があります。これらのリスクと影響を最小限に抑えるために積極的な措置を講じることが期待されています。

衛生安全管理システム

サプライヤーは、死亡事故、労働関連の負傷、および労働関連の健康障害をなくすことに努力し、安全上の危険にさらされることを制限することによって、従業員、請負業者、訪問者、その他当該サプライヤーの活動の影響を受ける可能性のある人の健康、安全、福祉を守ることを目的としたポリシーを含む適切な衛生安全管理システムを確立する必要があります。

サプライヤーは、衛生的な職場環境を提供するために合理的な措置を講じる必要があり、従業員のパフォーマンスと安全性がアルコール、規制物質、または合法または違法薬物によって損なわれないようにする必要があります。

物質と化学物質の管理

サプライヤーは、有害物質規制法や欧州連合（「EU」）の化学物質の登録、評価、認可、制限（EC 1907/2006）などの化学物質規制に準拠して運営する必要があります。サプライヤーは、製品に関連する環境、衛生、安全に関する最新情報を Howmet に伝え、ライフサイクル全体を通して製品を安全に使用できるようにすることが期待されています。サプライヤーはまた、製品コンテンツ情報および関連情報を提供することにより Howmet と協力して、サプライヤーの商品、サービス、および/またはソフトウェア提供に関連するダウンストリーム（川下）の要件を満たすことができるようにする必要があります。さらに、サプライヤーは、供給の継続性を確保するために、一部の化学物質または物質に対する将来の規制上の制約を合理的に予測する必要があります。

サプライヤーは、該当する場合、水銀に関する淡水化条約、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約、および有害廃棄物の国境を越える移動および処分の規制に関するバーゼル条約を遵守する必要があります。

環境マネジメントシステム

サプライヤーは、ライフサイクル全体を通して環境への影響を最小限に抑える革新的な製品とプロセスを開発、製造、提供するために最善を尽くす必要があります。

サプライヤーは、環境への配慮を製品の設計やサービスに統合するなど、環境パフォーマンスを効果的に管理することを目的としたポリシーおよび手順を含む、適切な環境管理システムを確立する必要があります。サプライヤーには以下のことが期待されます。(i) スコープ 1、2、3 の温室効果ガス排出量を削減し、規制要件または国際条約に沿って脱炭素化を図ること、(ii) 技術的かつ経済的に実行可能な場合は再生可能エネルギーを使用すること、(iii) エネルギー、水、天然資源の使用効率を向上させること、(iv) 廃棄物と有害物質の使用を最小限に抑えること、(v) 適切な場合は、材料のリサイクルと再利用を増やすこと、(vi) 製品におけるリサイクル含有量を最大化すること、(vii) 生物多様性、土地利用、

森林破壊への影響を最小限に抑えること、(viii) 「バリュー チェーン」全体、つまりサプライヤー自身の業務、製品とサービス、ビジネス関係、サプライ チェーン全体で、大気放出物と騒音を、責任を持って管理すること。また、悪天候による混乱に対する緩和策と緊急時対応計画を実施することも推奨されています。

次のような有害な土壌変化、水質汚染、大気汚染、有害な騒音放出、または過剰な水の消費を引き起こしてはなりません。(i) 食品の保存および生産のために自然の基盤を著しく損なうもの、(ii) 安全で清潔な飲料水の利用を奪うもの、(iii) 衛生施設の利用を困難にしたり、衛生施設を破壊したりするもの、(iv) 人の健康を害するもの。

XI. 国際貿易

輸入

サプライヤーは、ビジネス慣行が輸入活動に関連するすべての適用法令、指令および規制に完全に準拠していることを確認する必要があります。いかなる状況においても、これらの法令、指令および規制に反して、輸入（サービス、商品、技術データ、技術を問いません。）または取引を行うことはできません。サプライヤーは、当該法令、指令および規制の下で、または政府機関によって定められた、すべてのライセンス、許可、認証、ラベリング、データ提出およびデータ保持の要件を遵守する必要があります。

輸出

サプライヤーは、ビジネス慣行が、輸出管理、制裁、禁輸、および反ボイコット慣行に関連するすべての適用法令、指令および規制に完全に準拠していることを確認する必要があります。いかなる状況においても、これらの法令、指令および規制に反して、輸出または再輸出（どちらの場合も、サービス、商品、技術データもしくは技術であるかを問いません。）または取引を行うことはできません。サプライヤーは、真実かつ正確な情報を提供し、必要に応じて輸出許可および／または同意を取得する必要があります。

希土類元素、鉱物および金属の責任ある調達

サプライヤーは、希土類元素、鉱物、金属（例えば、アルミニウム、ニッケル、ボーキサイト、コバルト、チタン、リチウムなど）を含む重要な材料の直接的および間接的な調達に関して、適用法令および規制を遵守する必要があります。サプライヤーは、提供する商品に含まれる可能性のあるそのような重要な材料が責任を持って調達されること（すなわち、環境への影響が限定され、人権に悪影響を与えないこと）を合理的に保証するためのポリシーと管理システムを確立する必要があります。

紛争鉱物

「紛争鉱物」（この規範では「紛争鉱物」とは、スズ、タンタル、タングステン、金を意味します。）に関連する Howmet の期待は、適用法だけでなく、国連ビジネスと人権に関する指導原則および責任ある鉱物に関する OECD のデューデリジェンスガイドラインによって通知されます。紛争鉱物（紛争鉱物を含む商品を含みます。）を供給する各サプライヤーは、当該サプライヤーがどこにあるか、ならびに当該紛争鉱物がどこで調達、処理、または販売されているかに関係なく、最高の倫理的および法的基準に従って当該材料を調達する必要があります。さらに、紛争鉱物（紛争鉱物を含む商品を含みます。）のサプライヤーは、直接的または間接的に紛争を助長しない社会的および環境的に責任のある、供給源からのみこれらの鉱物を調達する必要があります。

紛争鉱物（紛争鉱物を含む商品を含みます。）のサプライヤーは、次のことを行う必要があります：

- Howmet に供給されるすべての材料に、コンゴ民主共和国や周辺国を含む紛争の影響を受けた地域やリスクの高い地域の武装グループに、直接的または間接的に資金を提供したり利益をもたらしたりする紛争鉱物がないことを確認するように努めます；
- 紛争鉱物の供給源として特定された鉱山および製錬所が、独立した第三者によって「紛争のない」と認定されているかどうかを確認します；
- 米国証券取引委員会（「SEC」）の紛争鉱物開示規則、EU の紛争鉱物規則、OECD のデューデリジェンスガイドライン、および現在または将来の紛争鉱物に関連する追加の法令または規制を遵守します；

- Howmet に供給された製品に紛争鉱物が含まれているかどうかを判断し、そのような製品に紛争鉱物が含まれていること、およびその量と種類を Howmet が認識していることを確認します；
- 川上のサプライヤーとサプライチェーンを通じて紛争鉱物のトレーサビリティを確保し、前述のことを確認して文書化し、結果を Howmet に伝えます；
- 原産地から Howmet まで、サプライヤー自身のサプライチェーンに透明性を提供します；
- SEC の紛争鉱物開示規則および EU 紛争鉱物規則を含む、該当する報告要件を遵守するための Howmet の取り組みにおいて、Howmet と全面的に協力します；
- Howmet または弊社の担当者から求められた場合は、デリジェンス調査またはフォームに記入して提出することを含め、Howmet の情報要求に速やかに、完全かつ正確に対応します；
- 紛争鉱物の供給に関してさらなる調査もしくはデューデリジェンスが必要または推奨されると弊社が判断した場合は、Howmet に速やかに協力します；ならびに
- これらの期待に応えるために、必要に応じてポリシー、デューデリジェンスフレームワーク、および管理システムを実装し、川上のサプライヤーに同様のポリシー、フレームワーク、およびシステムを採用するように要求します。

IX. 最後に

Howmet は、この規範の遵守を監視または評価するために必要であると弊社が判断した情報、証明書、および/または文書をいつでもサプライヤーに要求する権利を留保し、サプライヤーは要求された情報、証明書、および/または文書を速やかに提供するものとします。Howmet の情報要求には、サプライヤーの人権および環境への影響とリスク、サプライヤーの業務、またはサプライヤーのバリューチェーン、および当該バリューチェーンの影響、リスク、業務に関する情報が含まれますが、これらに限定されません。さらに、要求された場合、サプライヤーは人権および/または環境評価を受けることに同意するものとします。この評価は第三者によって実施される場合があります。サプライヤーがこの規範に違反している可能性があるとして弊社が判断した場合、合理的な期間内には是正措置計画を実行することをサプライヤーに要求すること、および/またはそのようなサプライヤーとの関係を終了することがあります。このポリシーに含まれるものは、Howmet が理由の如何を問わず、いつでもサプライヤーとの関係を終了することを妨げるものと解釈されないものとします。

サプライヤーは自らのサプライチェーン全体を通じて、この規範に規定された原則についての説明責任を明示し、促進する必要があります。Howmet のポリシー、倫理およびコンプライアンスプログラム、行動規範、または持続可能性イニシアチブに関する追加情報については、次の Web サイトをご覧ください。 www.Howmet.com。

この規範は、航空宇宙および防衛産業のビジネス倫理行動に関する国際フォーラム（「IFBEC」）によって作成された「IFBEC モデルサプライヤー行動規範」に基づいて作成されています。IFBEC は、アメリカ航空宇宙産業協会およびヨーロッパ航空宇宙防衛産業協会のメンバー企業によって設立されました。

サプライヤー行動規範
(2025年2月改訂)